

照 会 先
 国立社会保障・人口問題研究所
 企画部 部長 新 俊彦
 研究員 渡辺久里子
 電 話 03-3595-2985(企画部)

平成 26 (2014) 年度 社会保障費用統計 (概要)

平成 28 年 8 月
 国立社会保障・人口問題研究所

社会支出は 116 兆 8,532 億円、社会保障給付費は 112 兆 1,020 億円

- (1) 2014 年度の社会支出 (OECD 基準) の総額は 116 兆 8,532 億円であり、対前年度増加額は 1 兆 4,196 億円、伸び率は 1.2%であったが、GDP の対前年度比は 1.5%増であり、社会支出の対 GDP 比は 2 年連続で下落した (表 1)。
- (2) 2014 年度の社会保障給付費 (ILO 基準) の総額は 112 兆 1,020 億円であり、対前年度増加額は 1 兆 3,970 億円、伸び率は 1.3%であったが、GDP の対前年度比は 1.5%増であり、社会保障給付費の対 GDP 比は 2 年連続で下落した (表 1)。
- (3) 1 人当たりの社会支出は 91 万 9,500 円であり、1 人当たりの社会保障給付費は 88 万 2,100 円である (表 1)。

表 1 社会保障費用の推移

社会保障費用	2013年度	2014年度	対前年度比	
			増加分	伸び率 (%)
社会支出(億円)	1,154,337	1,168,532	14,196	1.2
1人当たり (千円)	906.8	919.5	12.7	1.4
1世帯当たり (千円)	2,275.3	2,287.9	12.6	0.6
対GDP比 (%)	23.93	23.87	△ 0.06	-
対NI比 (%)	32.14	32.06	△ 0.08	-
社会保障給付費(億円)	1,107,050	1,121,020	13,970	1.3
1人当たり (千円)	869.7	882.1	12.5	1.4
1世帯当たり (千円)	2,182.1	2,194.9	12.8	0.6
対GDP比 (%)	22.95	22.90	△ 0.05	-
対NI比 (%)	30.83	30.76	△ 0.07	-

(注)

- 社会支出には、社会保障給付費に加えて、施設整備費等の個人に帰着しない支出も集計範囲に含む。詳しくは公表資料56・63頁参照。
 - 1世帯当たり社会支出=平均世帯人員×1人当たり社会支出によって算出した。1世帯当たり社会保障給付費も同様の方法による。
- (資料) 人口は、総務省統計局「人口推計—平成26年10月1日現在」、
 平均世帯人員数は、厚生労働省「平成26年国民生活基礎調査」による。
 国内総生産および国民所得は、内閣府「平成28年版国民経済計算年報」による。

社会支出（OECD 基準）

- (1) 社会支出を政策分野に分類してみると、最も大きいのは「高齢」であり、54兆8,747億円、総額に占める割合は47.0%である（表2、表3）。
- (2) 政策分野別で2番目に大きいのは「保健」であり、39兆5,385億円、総額に占める割合は33.8%である（表2、表3）。
- (3) 「高齢」「保健」以外の分野では、「遺族」6兆6,788億円で5.7%、「家族」6兆5,695億円で5.6%、「障害、業務災害、傷病」5兆1,164億円で4.4%、「他の政策分野」1兆7,006億円で1.5%、「失業」9,591億円で0.8%、「積極的労働市場政策」8,227億円で0.7%、「住宅」5,929億円で0.5%となっている（表2、表3）。
- (4) 社会支出に占める「高齢」「保健」の割合が8割を超えており、全体への寄与度が大きいと見られ、社会支出の伸びを牽引している。
- (5) 対前年度伸び率では、「積極的労働市場政策」が△7.3%、「失業」が△10.7%となっており、雇用情勢の改善が影響している。2014年4月に消費税率が引き上げられたことに伴って、社会保障の充実が図られたため、「家族」が5.6%、「他の政策分野」は14.0%となっている（表4）。
- (6) 諸外国の社会支出を対GDP比で見ると、2013年度時点でアメリカより大きくイギリスをやや上回っているが、スウェーデンやフランス・ドイツなど大陸ヨーロッパ諸国に比べると小さくなっている（図1、表5）。

(参考) 各政策分野に含まれる主な制度・給付

【高齢】 老齢年金、介護保険等

【遺族】 遺族年金等

【障害、業務災害、傷病】 障害年金、障害者自立支援給付、労災保険等

【保健】 医療保険、公費負担医療給付等

【家族】 児童手当、児童扶養手当、保育所運営費、育児・介護休業給付等

【積極的労働市場政策】 教育訓練給付、雇用調整助成金等

【失業】 求職者給付、求職者支援制度等

【住宅】 公営賃貸住宅家賃対策補助、住宅扶助

【他の政策分野】 生活扶助、生業扶助、災害救助費等

表2 政策分野別社会支出の推移

年 度	社会支出									
	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野	
2010(平成22)	1,090,177	68,052	45,493	352,533	61,462	14,228	12,911	5,129	12,694	
2011(23)	1,131,544	68,131	47,052	374,140	63,710	15,348	12,588	5,470	23,969	
2012(24)	1,138,593	67,933	48,896	381,447	61,554	9,539	11,797	5,735	15,614	
2013(25)	1,154,337	67,544	50,249	387,767	62,187	8,871	10,734	5,876	14,921	
2014(26)	1,168,532	66,788	51,164	395,385	65,695	8,227	9,591	5,929	17,006	

表3 構成割合

年 度	社会支出									
	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野	
2010(平成22)	100.0	6.2	4.2	32.3	5.6	1.3	1.2	0.5	1.2	
2011(23)	100.0	6.0	4.2	33.1	5.6	1.4	1.1	0.5	2.1	
2012(24)	100.0	6.0	4.3	33.5	5.4	0.8	1.0	0.5	1.4	
2013(25)	100.0	5.9	4.4	33.6	5.4	0.8	0.9	0.5	1.3	
2014(26)	100.0	5.7	4.4	33.8	5.6	0.7	0.8	0.5	1.5	

表4 対前年度伸び率

年 度	社会支出									
	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野	
2010(平成22)	2.8	0.3	0.7	4.3	38.5	△ 1.3	△ 23.6	12.2	5.2	
2011(23)	3.8	0.7	0.1	6.1	3.7	7.9	△ 2.9	6.6	88.8	
2012(24)	0.6	2.9	△ 0.3	2.0	△ 3.4	△ 37.8	△ 5.9	4.9	△ 34.9	
2013(25)	1.4	1.9	△ 0.6	1.7	1.0	△ 7.0	△ 9.0	2.5	△ 4.4	
2014(26)	1.2	0.5	△ 1.1	2.0	5.6	△ 7.3	△ 10.7	0.9	14.0	

図1 政策分野別社会支出の国際比較（2013年度）

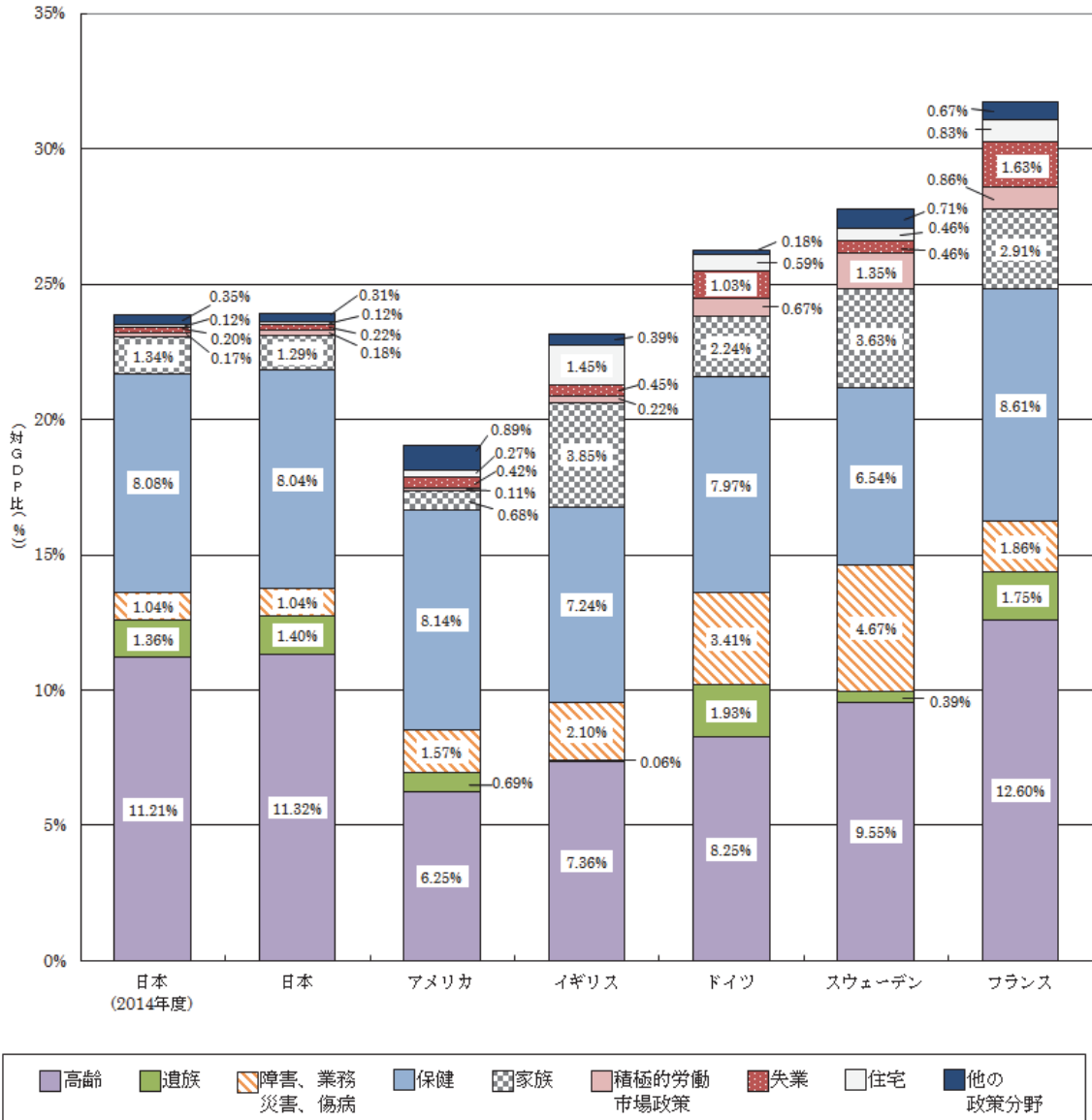


表5 社会支出の国際比較（2013年度）

社会支出	日本 (2014年度)	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	スウェーデン	フランス
社会支出 対国内総生産比	23.87%	23.93%	19.02%	23.12%	26.26%	27.78%	31.73%
(参考) 対国民所得比	32.06%	32.14%	23.66%	31.42%	35.12%	41.68%	45.31%

(資料) 諸外国の社会支出は、OECD Social Expenditure Database による。

(<http://www.oecd.org/els/social/expenditure>)

国内総生産・国民所得については、日本は内閣府「平成28年版国民経済計算年報」、諸外国はOECD National Accounts 2015 による。

社会保障給付費（ILO 基準）

- (1) 社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」に分類して部門別にみると、「医療」が 36 兆 3,357 億円で総額に占める割合は 32.4%、「年金」が 54 兆 3,429 億円で 48.5%、「福祉その他」が 21 兆 4,234 億円で 19.1%である（表 6、表 7）。
- (2) 部門別給付費の対前年度伸び率は、「医療」が 2.0%、「年金」が△0.5%、「福祉その他」が 4.6%である。「福祉その他」のうち、介護対策は 4.6%の伸びとなっている（表 8）。
- (3) 「年金」の対前年度伸び率は、他の部門や高齢人口増加率に比しても小さくなっている（表 8）。

表6 部門別社会保障給付費の推移

年 度	計	医療	年金	福祉その他		(参考) 65歳以上 人口数 千人
				介護対策(再掲)		
	億円	億円	億円	億円	億円	
2010(平成22)	1,053,611	331,700	529,831	192,081	75,082	29,246
2011(23)	1,082,651	343,136	530,747	208,768	78,881	29,752
2012(24)	1,090,352	348,793	539,861	201,697	83,965	30,793
2013(25)	1,107,050	356,151	546,085	204,814	87,879	31,898
2014(26)	1,121,020	363,357	543,429	214,234	91,896	33,000

表7 構成割合

年 度	計	医療	年金	福祉その他		(参考) 65歳以上 人口割合 %
				介護対策(再掲)		
	%	%	%	%	%	
2010(平成22)	100.0	31.5	50.3	18.2	7.1	22.8
2011(23)	100.0	31.7	49.0	19.3	7.3	23.3
2012(24)	100.0	32.0	49.5	18.5	7.7	24.1
2013(25)	100.0	32.2	49.3	18.5	7.9	25.1
2014(26)	100.0	32.4	48.5	19.1	8.2	26.0

表8 対前年度伸び率

年 度	計	医療	年金	福祉その他		(参考) 65歳以上 人口増加率 %
				介護対策(再掲)		
	%	%	%	%	%	
2010(平成22)	3.6	4.8	1.2	8.8	5.5	0.8
2011(23)	2.8	3.4	0.2	8.7	5.1	1.7
2012(24)	0.7	1.6	1.7	△ 3.4	6.4	3.5
2013(25)	1.5	2.1	1.2	1.5	4.7	3.6
2014(26)	1.3	2.0	△ 0.5	4.6	4.6	3.5

(資料)65歳以上人口数、65歳以上人口割合、65歳以上人口増加率は、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」より作成。

社会保障財源（ILO 基準）

社会保障財源の概念は社会保障給付費と同様 ILO 基準に対応するもので、総額には、給付費に加えて、管理費及び施設整備費等の財源も含まれる。

- (1) 収入総額は 136 兆 5,729 億円である（表 9）。
- (2) 財源項目別にみると「社会保険料」が 65 兆 1,513 億円で、収入総額の 47.7%を占める。次に「公費負担」が 44 兆 8,373 億円で 32.8%を占める（表 9、表 10）。
- (3) 対前年度比較で 9 兆 2,777 億円の増加、対前年度伸び率は 7.3%であった。財源の内訳で「社会保険料」、「公費負担」、「他の収入」の資産収入が増加した一方で、「他の収入」のその他収入が減少したことによる（表 11）。

表9 項目別社会保障財源の推移

年 度	合 計	社会保険料	公費負担	他の収入	
				資産収入	その他
	億円	億円	億円	億円	億円
2010(平成22)	1,096,815	584,777	407,833	8,388	95,817
2011(23)	1,158,039	601,288	435,759	36,529	84,463
2012(24)	1,270,598	614,387	425,112	159,968	71,131
2013(25)	1,272,952	629,932	432,579	158,045	52,396
2014(26)	1,365,729	651,513	448,373	217,195	48,648

表10 構成割合

年 度	合 計	社会保険料	公費負担	他の収入	
				資産収入	その他
	%	%	%	%	%
2010(平成22)	100.0	53.3	37.2	0.8	8.7
2011(23)	100.0	51.9	37.6	3.2	7.3
2012(24)	100.0	48.4	33.5	12.6	5.6
2013(25)	100.0	49.5	34.0	12.4	4.1
2014(26)	100.0	47.7	32.8	15.9	3.6

表11 対前年度比

年 度	合 計 (増加額)	合計 (伸び率)	社会保険料	公費負担	他の収入	
					資産収入	その他
	億円	%	%	%	%	%
2010(平成22)	△ 104,734	△ 8.7	4.4	3.5	△ 94.3	△ 5.3
2011(23)	61,224	5.6	2.8	6.8	335.5	△ 11.8
2012(24)	112,558	9.7	2.2	△ 2.4	337.9	△ 15.8
2013(25)	2,355	0.2	2.5	1.8	△ 1.2	△ 26.3
2014(26)	92,777	7.3	3.4	3.7	37.4	△ 7.2

(注) 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。